



令和3年2月1日(月) スタート

高知市パートナーシップ登録制度

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合う関係にあるお二人が、その関係性（パートナーシップ）を市に登録することができる制度です。
登録をした方には、高知市パートナーシップ登録証が交付されます。

パートナーシップ登録証

(おもて)

高知市パートナーシップ登録証
 【登録第 号】【登録年月日 年 月 日】
 氏名 _____ 氏名 _____
 (年 月 日生) (年 月 日生)
 上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第6条第1項の規定に基づきパートナーシップ登録されたことを証明します。
 年 月 日
 高知市長 印



※登録証はデザインが変更になる場合があります。

(うら)

高知市パートナーシップ登録制度は、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを市に登録したお二人に、登録証を交付する制度です。
 この登録証の提示を受けた皆様には、制度の趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

【戸籍上の氏名(通称名を使用している場合)】

 (年 月 日生) (年 月 日生)
 【特記事項】

パートナーシップ登録の申請ができる方

パートナーシップの関係※にあり、次の要件をすべて満たしているお二人。

- 成年である
- 高知市民である
- 結婚していない
- 登録申請される方以外の方とパートナーシップ関係にない
- 近親者でない
- 養親子等の関係でない

※お互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的な共同生活を行っている、又は継続的な共同生活を行うことを約束している二者の関係

詳しくは市のホームページをご覧ください



登録証交付までの流れ

- | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 事前予約</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請希望日の1週間前までに、電話でご連絡ください。 申請日時の調整、必要書類の確認等を行います。 個室での申請もできます。ご希望の方はお申し出ください。 | <p>② 申請</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要書類をお持ちの上、二人そろってお越しください。 本人確認や申請内容等の確認をします。 | <p>③ 登録</p> <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ関係が認められれば、「高知市パートナーシップ登録簿」に登録します。 申請を受け付けてから登録まで、1～数日かかります。 | <p>④ 登録証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知市パートナーシップ登録証」を交付します。 登録証は郵送することもできます。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

どうしてはじまるの？

高知市は、「高知市人権尊重のまちづくり条例」のもと、一人ひとりの性のあり方が尊重され、誰もがそれぞれの個性や生き方をお互いに認め合い支え合う「にじいろのまち」をめざして、積極的に取り組んでいくことを宣言しました(令和2年11月24日「高知市にじいろのまち宣言」)。

市では、誰もが自分らしく安心して暮らし、いきいきと活躍できるまちにしていくために、性のあり方に関わる差別や偏見・ハラスメントなどの解消に向けて、多様な性のあり方への理解を広げる取り組みを進めています。この「高知市パートナーシップ登録制度」もそうした取り組みのひとつです。

登録証の提示を受けられた方は、本制度の趣旨をご理解いただき、可能な限りご協力くださいますようお願いいたします。



セクシュアリティはにじいろ

性を構成する主な要素

●からだの性（生物学的な性）

医師発行の出生証明書をもとにした出生届・戸籍上の性

●こころの性（性自認）

自分が認識している性別

●好きになる性（性的指向）

好きになるかならないか、なるとしたらどんな性の人を好きになるか

●ふるまう性（性表現）

服装、髪型、話し方、しぐさなど

人の性のあり方のことをセクシュアリティといいます。

セクシュアリティは、「からだの性（生物学的な性）」「こころの性（性自認）」「好きになる性（性的指向）」「ふるまう性（性表現）」などの要素から形づくられています。

それぞれの要素の中でも、男・女の二つにはっきりと分けられるものではなく、要素の組み合わせもさまざまです。

そのため、セクシュアリティは虹のグラデーションに例えて表現されるように多様で、人の数だけあるとも言われています。

性的指向

好きになる性

Lesbian（レズビアン）

こころの性が女性で、好きになる性も女性

Gay（ゲイ）

こころの性が男性で、好きになる性も男性

Bisexual（バイセクシュアル）

好きになる性が男性・女性の両方

性自認

こころの性

Transgender（トランスジェンダー）

からだの性とこころの性が異なる

LGBTとは 性のあり方の頭文字（左記）を並べた言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）の総称の一つとして使われます。

そのほかにも、こころの性（性自認）が男性・女性どちらとも思う、またはどちらか決めずに中性的でいたい「エックスジェンダー」や、自分のセクシュアリティを探している、または決めたくないという「クエスチョニング」など、セクシュアリティを表す言葉はたくさんあります。

性的指向（好きになる性）は、性的な趣味や好みと誤解されがちですが、自分の意思で選んだり変えたりできるものではありません。

LGBTからSOGI（ソジ）へ

SOGIは、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった言葉です。

性的指向や性自認（SOGI）は、性的少数者（LGBT）だけでなく、すべての人が共通して持っている属性で、一人ひとり異なる性のあり方があるという考え方を示す言葉として、近年広く用いられるようになってきています。

身近にいるのに見えていない

LGBTは、約11人に1人いるという数字があります（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調べ）。しかし、周囲の無理解や偏見を恐れて、家族・友人・職場の同僚などに伝えることができない人も多く、その存在に気づかれにくいことから、「自分の周りにはいない」と思われがちです。

近年、理解が進みつつあるものの、異性を好きになるのが普通でそれ以外は受け入れない、といった固定概念や偏見を持つ人は、いまだに少なくありません。

「にじいろのまち」へ

私たち一人ひとりのセクシュアリティは、それぞれが持つ個性です。誰もが持っている個性を、少数派であるが故に理解してもらえず、ありのままの自分を受け入れられない、日々の生活に不安や困難を感じるなど、生きづらさを抱えている人たちがいます。

すべての人がセクシュアリティの違いを認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる、そんな「にじいろのまち」を高知市はめざしています。

